

職場のトラブル

一人で悩まず、お気軽にご相談ください！

無料労働相談会

解雇・雇止め・賃金カット・配置転換・パワハラ...etc

日時

令和6年

3月9日(土)

10:00～15:00

会場

富山県民会館

7階 707号室

事情があつて
配転命令を出したが、
拒否された。



突然、
解雇されたけど
納得できない。



相談会は予約なしでご利用できますが、事前の予約をおすすめします。
(ご予約電話番号：076-444-2172)

労働相談・あっせん制度

無料

秘密厳守

早期解決

- 富山県労働委員会では、労働者と使用者（事業主）との間で起きた、解雇や賃金問題など、労働条件に関するトラブルの解決をお手伝いするため、あっせんを行います。
- 経験豊かなあっせん員が、労働者と使用者の言い分を聞いて、早期の解決をめざします。
- 労働者・使用者どちらからでも、お気軽にご相談ください。

- 労働相談・あっせんの申出は、労働委員会事務局で随時受け付けています
相談ダイヤル：076-444-2172 / 平日(8:30～17:15)

問合せ先

富山県労働委員会

〒930-0096 富山市舟橋北町4-19 (県森林水産会館5階)

TEL:076-444-2172

労働相談 富山県労働委員会

検索



●会場案内図

